

高等
小學

女子修身訓

兒童用

卷一

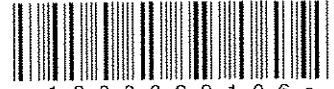
C1

T1A3

22

Ki44

圖書 和凶書 遊



a 1 3 8 0 3 2 9 1 0 6 a

福岡教育大学蔵書

明治三十四年一月十五日
高等小學校修身教科書
文部省檢定濟

高等小學
女子修身訓
兒童用
卷一

目次

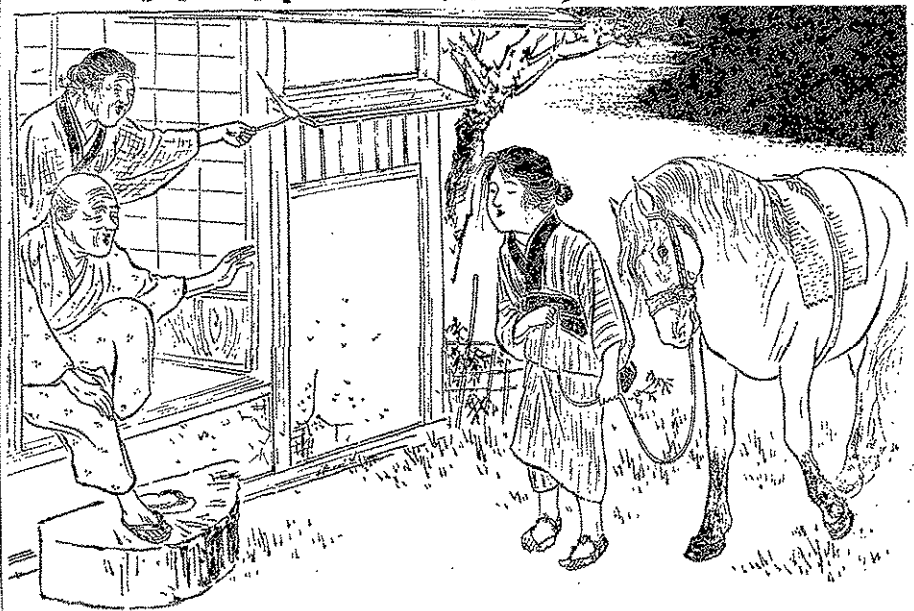
第一課	ちよ女の傳	(一)	二
第二課	ちよ女の傳	(二)	四
第三課	池田光政公、某大納言の姉君の 仁慈		五
第四課	女徳	(一)	七
第五課	瀧鶴臺の妻の自省		八
第六課	鐘尾ふで女姉妹の勤勉		九
第七課	上杉治憲公の節儉		十一
第八課	山内一豊の妻の遠慮		十二
第九課	養珠院の養生の訓		十四
第十課	松平定信公、和氣廣蟲の友愛		十五

第十一課	いと女の傳		十六
第十二課	龜婆の正直		十九
第十三課	おまん恩に報ゆ		二十
第十四課	小島蕉園の廉潔		二十二
第十五課	大岡忠相の恭謙		二十三
第十六課	女徳	(二)	二十四
第十七課	禮儀		二十六
第十八課	小督局の友誼		二十七
第十九課	繁野とじ女の傳	(一)	二十七
第二十課	繁野とじ女の傳	(二)	二十九

第一課 ちよ女の傳 (一)

ちよは、肥後の國葦北郡野中村の農民藤十郎といふものの孫女にて、父は養子なりき。ちよ六〇七〇の頃、父病にかゝりて、其の實家にかへり、それより二年あまりへて、母身まかりぬ。此の時祖父は、五十五歳にて、ちよは九〇なり。平生祖父畑に出づる時は、ちよ農具をになひてしたがひ行き、己は、やがて家に歸りて、祖母の助をなし、日暮にいたれ

ば、又畑に行きて、祖父を伴ひ歸れり。ちよ長ずるにしたがひて、孝心いよくあつく、常に自ら田をたがへし、畑をすき、或は人にやとはれて、賃錢を得、又遠き深山の奥に分け入りて、くず、わ



らびをとるなど、かひなくしくはたらきて、
祖父母をやしなひたり。

祖父わかき頃より、馬を好みてかひしに、あ
る時其の愛する馬たふれしかば、いたく力
をおとしたり。ちよ深く之をうれへ、如何に
もして、馬を求めて、祖父を喜ばしめんと思
ふに、家まづしくて、心にまかせざりしかば、
それよりたちぬひつむぎなどの業を一し
ほはげみて、少しづつ錢を得、之をつみたく
はへて、つひに一びきの馬を買ひ、自らまぐ
さをかりて飼ひしかば、祖父よろこぶこと、
大方ならざりき。

第二課 ちよ女の傳 (二)

ちよは、又其の父が病のために久しく實家
に居て、いとあはれにくらしけるをうれへ、
様々苦勞して、之をも自ら養ひたり。

或る人、ちよにすゝめて、「ほーこーして、其の
給金もて養はば、さばかり苦しくはあるま

じ。といへば、ちよ答へて、祖父母いたく老いて、助くる親類もなきに、我が身家を出でて、人に仕へんには、祖父母は、如何にしてくらすべき。我が力の堪ふるかぎりは、かくてあらん。といひて、いよく、孝養をつくしけり。此の事、上に聞えしかば、毎年米十俵つつを賜ふ事になりしが、此の時ちよは、十八歳なりき。其の後村長、ちよのためによき婿をえらびてめあはせ、田畑などをも與へしかば、これよりちよ、心安く祖父母を養ふことを得たり。

第三課

池田光政公、某大納言の

姉君の仁慈

池田光政公江戸へ上る時、須磨の浦を通りけり。をりしも、春雨しげくふる頃にて、世間何となくあはれなるに、こゝは海邊五十町が間、一けんの茶店だになく、いとさびしかりければ、供の人々そぞろに物かなしくや

なりけん、やうく行く程に、終には物もえ言はずなりぬ。此の時、公駕籠を止められ、出でて床几に腰をかけ、供の人々に向かひ、我は江戸に妻子ある身なれど、それすら、斯く故郷をはなれ來れば、何となう心細くなりぬ。まして故郷に妻子をのこし來たる皆々は、さぞ心細く思ふならん。と涙ぐみていはれければ、皆々其の仁愛に感じて、涙に袖をぬらしけり。

何がしの大納言の姉君、節句の酒盛の時、座敷に蜘蛛の出でたるを、婢女の扇もて取らんとし、取り得ず、やがて打たんとしけるを見て、おしとぶめて、いひけるは、そと紙もてとらへ、つゝみて、庭へはなちやるべし。殺すべからず。といはれたり。婢女、此のまゝはなちやらば、後に數多の子を生み候ふべし。殺す方よろしからん。といひければ、姉君、いやとよ、さもあるべけれど、生あるものはみ

だりに殺すべきにあらず。此の後また出づることありとも、必ず殺すべからず。といはれけり。婢女も、げにさることなり」とて止みたり。

第四課 女徳 (一)

女は、やさしきを第一の徳とす。やさしきとは、物をあはれみ、人を敬ふ様なる總べてたけくあらく、しからぬ心さまをいふ。ちよ女、善く祖父母をいたはりたる、何がし大

納言の姉君の、蜘蛛の命を助けたるなどは、皆やさしき心ばへなり。

光政公の、供のものをいたはりたるも、やさしといふべし。男は、元剛なるべきものながら、猶やさしき心は、なかるべからず。元よりやさしきを徳とする女をや。

我が身をへりくだり、人に高ぶらざるも、やさしき徳の一つなり。女はとかく心あさくして、ともすれば、我が家の富貴なるに高ぶ

り、其の身の才藝あるにほこらんとす、此等は、深くいましむべし。

世間の女子には、他人の富貴なるを見ては、之をうらやみ、他人の衣服のうるはしきを見ては、之をねたみ、他人の容貌のすぐれたるを見ては、我が及ばざるを怨みて、之をいむものなきにあらず。此等は、最もいやしむべき心さまにて、皆やさしき徳の足らぬに由るなり。

女の怒りたる有様は、見苦しくいまはしきこと、いふばかりなし。さるを、なべての女の胸せまくして、よしなき事にも、怒を起し易きは、あさましき事なり。

第五課 瀧鶴臺の妻の自省

瀧鶴臺の妻は、かたち甚だみにくかりしかど、心だていとうるはしかりき。或る日、夫の前在りて、あやまっつて、袖中より赤絲をくめるめたる毬をおとししかば、鶴臺あやしみ

て、其のいはれを問ひけるに、妻はづかしげに答ふる様、わらは、おろかにして、過多し、故に過少からんことをねがひ、赤白二つの毬を作りて、袂に入れおき、もし惡念おこるときは、赤絲をまきそへ、善念きざすときは、白絲をまき加へけるに、一二年のほどは、赤毬ますく、大きくなりて、白毬は、猶初めのまゝなりき。それよりいたく自ら省みて、つゝしみを加へしかば、近き頃は、漸く赤白二つ

の毬の大きさ、同じ程になりぬ。これ全く君の善行に染まりたるによることなれど、猶白毬の、赤毬よりも大きくならざるは、はづかしきことにこそ。といひつゝ、袖中より一つの白毬を取り出してしめしければ、鶴臺大いに其のたしなみあつきに感じけり。行ひて得ざる所あれば、之を己に求めよ

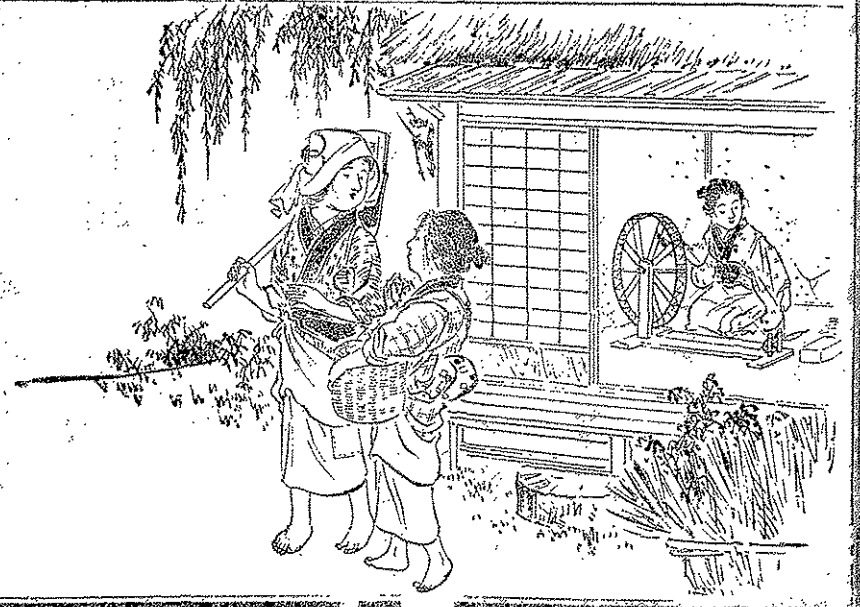
第六課 鐘尾ふで女姉妹の勤勉

備後の國福山に、鐘尾廣助といふものあり

けり。農業を営みて、母と三人の妹とを養ひ居たるに、廣助はからずわざはひにかゝりて、獄舎にとらはれ、母も其の頃病死せしかば、三人の妹どもは、外にたよるべき親族もなくて、朝夕涙にくれ居たり。

姉ふでは、此の時十八歳になりけるが、きつと思案をさだめて、次の妹とめといふに向かひ、かくては、終にうゑにもせまるべし。我等たとひ女なりとも、家をたもつこと能は

はずして、道路に袖乞せんは口惜しからずや。といふ。とめも、はや十四歳になりたれば、姉の言葉に深く勵まされ、終に共にはげみて、耕作を勤めんと思ひさだめ、それより二人、毎日鋤をになひて、



野に出でけるが、末の妹みかは、まだ十歳の幼女なりしかば、家に留めて、絲車をくらしめたり。

かくて姉妹は、耕作の暇には、機を織り、絲をつむぎなどして、一心に働き、租税もとゞこほりなく上納し、兄の借財をも償ひ、又時節によりて、新衣をとゞのへ、獄舎に送りて、兄の寒暑を救ひ、朝は早く起き、夜は早く戸をとゞして、身を守りしかば、見る人、聞く人、とゞりて感じあへりきとぞ。

第七課 上杉治憲公の節儉

米澤の城主上杉治憲公は、甚だ儉約を貴ばれし人にて、平生、食は、一汁一菜を限り、衣は、總べて木綿と定め、眞に召使ふ女中なども、其の人数、至りて少かりき。

其の頃の事なり、公が近侍の士の父某といふもの、用事ありて田舎に往き、名主の家に宿り、湯あみせんとする時、木綿の襦袢はか

りを、殊に丁寧に取り扱ひたり。名主あやしみて、其の故を問ひければ、某「こは我が君の御召下なり。いぬる頃せがれに賜はりたるを、我がもらひたるなり」といふ。名主之を聞き、て、大いに感じ、此の時娘の婚禮のためにと、かねてととのへ置きたる絹物の衣裳を、悉く賣り拂ひて、木綿物に改めたり。此の事忽ち四方に聞えければ、士民皆一途に儉約に赴きけり。

第八課 山内一豊の妻の遠慮

山内一豊、織田家に出仕しつる初、東國第一の名馬なりといふを引き來りて、商ふものありけるが、織田の家人等は、これを見て、いかにもして得んと思ひしかども、價のたかきたため、買ふことを得ざりしかば、商人は空しくこれを引き歸らんとしたり。

一豊此の馬を見て、家に歸り、世の中に、貧しきほど口惜しきものはなし。一豊仕の初な

り。あはれかかる馬に乗りて、此の度の馬揃へに出でたらんには、武士たるものの本懐ならんに。」と獨り言しけるに、妻聞きて、「其の馬の價、如何ばかりにか。」と問ふ、一豊「黄金十兩なり」と答ふ。妻「さほどに思ひたまはば、其の馬求め給へ、價はわらはがまゐらすべし。」とて、鏡箱の底より、黄金十兩取り出して、一豊が前におきければ、一豊見て、大に驚きぬ。やがて一豊、妻に向かひ、「此の年頃、身貧しく、苦しき事のみ多かるに、此の黄金ありとも知らせざりしは如何に。さても、かの馬得べしとは、思ひもよらざりき。」と、且は喜び、且は怒みけり。妻答へて、「のたまふ所ことわりなり。さりながら、是は、わらはが此の家嫁するとき、父なる人の、此の鏡の下に入れて賜ひしものにて、こは、よの常の事に用ふべからず、汝が夫の一大事あらん時に、まゐらすべし。」とのたまひき。さるに家の貧しくて苦

しきは、猶常の事にて、如何にもして、堪へ忍ぶべけれど、此の度の事は、誠に君の一大事と思へはこそ、まゐらするなれ」といひけり。一豊やがて其の馬を求め、都にて馬揃へありし時、之に打乗りて出でけるを、信長はるかに望み見て、大いにほめ、且馬を買ひたる始末をも聞きて、いよく深く感ぜられけり。一豊は、是より次第に立身しけりとかや。遠き慮なければ、必ず近き憂あり

第九課 養珠院の養生の訓

人の壽命の長き短きは、養生によること多し。如何に生まれつきすこやかなる身も、養生を怠らば、病おこりて、壽命を保つこと能はじ。生まれつき弱き身も、養生を重んずれば、却りて長生すべし。

養生の法に、身體を養ふと、精神を養ふとの二つありて、二つながら大切なり。身體を養ふは、飲食をつゝしみ、運動を怠らざるにあ



り。精神を養ふは、精神をわづらはさずして、程よく楽しましむるにあり。

紀伊大納言頼宣は、徳川家康の子にして、兄弟多き中にも、わけて長生したる人なり。頼宣若き時、朝顔の年の

刻すぎて、猶盛りなるを、母の養珠院に贈りて、朝日までの花とて、名にもとなふるに、此の如く盛り久しく候ふ。と言ひ送られければ、母の返事に、珍しき朝顔ながめたり。花も養ひ様にて、かくまで久しく盛り見ゆ。若き程より養生せば、如何で命みじかからん、心せよ。と教へられきとぞ。

第十課 松平定信公、和氣廣蟲の友愛
松平定信公は、白河の城主たりし人にて、賢

明の聞え高かりけり。公は、兄弟多かりけるが、何れもいと親しく交られたり。或る時兄松山の城主松平定國に、濱千鳥を畫きたる色紙を送りて、實父田安宗武卿の詠みたる千鳥さへ友よびかはしあそぶなり。

などてや人のひとりたのしむ。

といふ歌を書きて賜はれといひやりたるに、定國よりも亦同じ事を求められしにぞ、各書きて取りかはしける。公が友愛の情の

いと厚きこと、常にかくの如くなりき。

和氣廣蟲といひしは、忠義を以て聞えたる和氣清麻呂が姉なり。其の人から、心すなほにして、みさを堅く、孝謙・光仁の二朝に仕へて、君の御覺え、いとめでたかりしが、友愛の情、極めて厚く、弟清麻呂との間には、財物の主を定めずして、共に用ひし程なりしかば、時の人々、大に之をほめたりといふ。

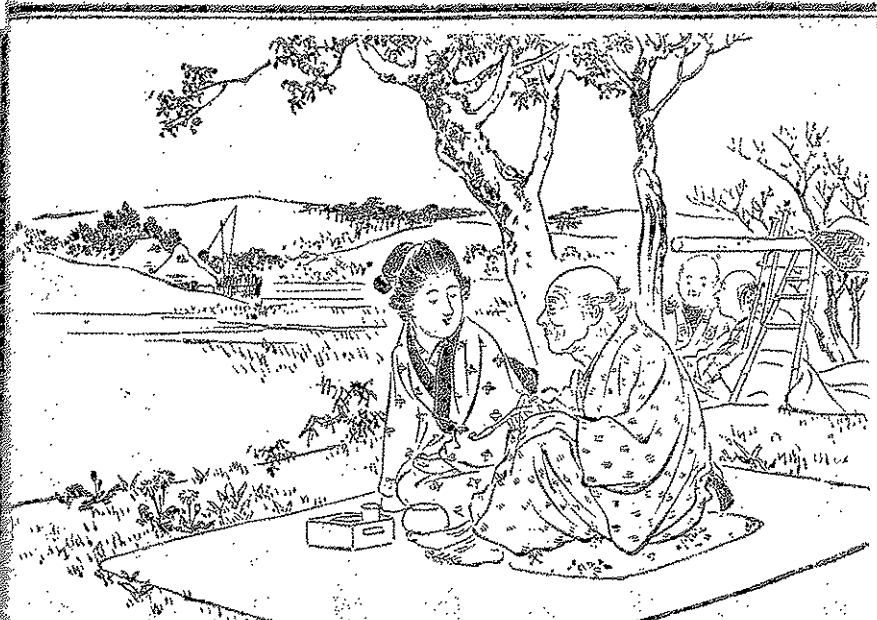
第十一課 いそ女の傳

いそは、阿波の國徳島南大工町寺澤善右衛門といふ人の養女なりき。六〇七〇の頃より、善く父母の教を守り、十歳ばかりの時より、朝いと早く起きて、女工をつとめ、日出づる頃より、手習にゆき、家に歸れば、父母の業を助け、夜は、父母の寝ねたる後までも、つむぎの業をなせり。

十七八歳になりて、字を書くこと巧なりしかば、人のすゝめによりて、女わらべに手習を教へ、其のいとまに、はたおり、ぬひものとなして、父母を養ひたり。

年二十五の時、父母婿をむかへんといひしに、いそは、かへって之をたより、惡しとやおもひけん。おのれ女なれども、御心安く養ひまゐらせんこと、さのみ難しとも思はねば、かかることは、何とぞ免し給へ。とて、聞かざりき。

いそは、父母には、常に新しき衣を着せ、己は、



晴れ著にも古著を添
めかへなどして用ひ
たり。父老いて、手足き
かずなりけるに、之を
たすけてかごに乗せ
野山へ伴ひ往きて、其
の心をなぐさむるな
ど、孝養おこたりなか
りしが、限りある命に

て、終に身まかりければ、歎き悲しむこと、大
方ならざりき。其の後、母中風症にかゝりて、
老いくづをれ、人にあへば、俄に泣き、又はい
そをのゝしりなどすることありしを、いそ
は常に顔色を和げて慰めたり。
母いよく病みつかれて、二便の事も、えわ
きまへずなりけるを、いそは、晝夜幾度とな
く、けがれをのぞきて、清くなし、又秋の末よ
りは、爐を開きて、暖かにいねさせ、己は、帯を

もとかずして、ひたすら看病に心を盡したり。

かくて、母七十あまりにて、身まかりければ、いそ歎きにしづみて、堪へざるばかりなりき。市の司其の行を賞して、いそが身を終ふるまで、町の夫役を免じたり。

其の後、いその家は、次第に榮えて、養女をもらひ、婿をむかへしが、二人の、いそに仕ふることは、いその、父母に仕へし如くなりきとぞ。

第十二課 龜婆の正直

昔京都に、龜といふ貧しき老女ありき。或る日、路にて財布を拾ひけるが、其のひもだにとかず、直に傍の家に行きて、之をあづけ、もし尋ぬる人あらば、與へたまへ。とて、出で行くかんとす。家の主、引きとめて、こはいとわづらはしき事なり、承け引き難し。といふに、龜、さても、あぢきなきことをいふ人かな。落

したる人に代りて見たまへ、其の心配如何ばかりぞや。之を預り置きて、其の人の来るを待たんに、何程の労かある。といひければ、主大に恥ぢて、やがて、うべなひぬ。

程なく、落し主尋ね來りて、大に喜び、其の内の一兩を拾ひ主にむくいんとて、之をたのみしかば、家の主あづかり置き、又の日、龜の過ぐるを見て、呼びとめ、其の由を告げて、彼の金を渡さんとせしに、龜は、之をこぼみて、

「報いを得んと思はんには、いかで先の財布を人にたのまん。落し主に渡されし上は、それにて事足りぬ」とて、

物持たぬたもとは、かろし夕すゞみと口ずさみて、其のまゝ出で行きぬ。

第十三課 おまん恩に報ゆ

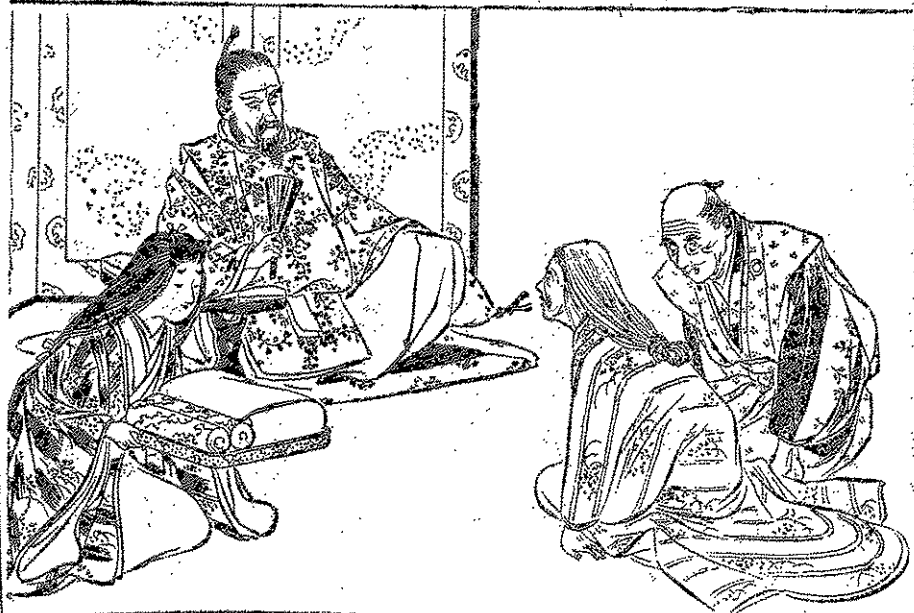
豊臣秀吉の御臺所は、元おまんといひて、織田信長の足輕杉原入道といふものの女なるが、幼少の時より、信長の馬廻伊藤右近と

いふものにそだてられ、右近が世話にて、家中奉公を勤め居けり。其の頃秀吉は、木下藤吉とて、足輕なりしが、おまんを妻にむかへたしといひ入れけるに、程なく縁談と、のひぬ。

かくて右近は、おまんのために、夜具を初めとし、かゞみくし、かうがい、其の外、當分入用の道具ども取りそろへ、日がらを選びて、秀吉の方へつかはし、めでたく婚姻を成さし

めけり。

しかるに、秀吉おひおひ立身して、終に關白にまで昇りけるが、夫妻ともをりにふれては、右近が事を語り出し、終に其の所在を尋ね得て、大阪城へよびよせ、昔の事ども語り



て、其の恩を謝し、くさぐさの引出物せられ
たり。

此の時、御臺所は、右近夫婦の側に寄りて、お
身たちの綿入、殊の外よごれたり、むかしの
御禮に、みづから洗濯して参らせん、脱ぎて
行かれよ。とて、別に衣服を出しければ、右近
夫婦は、いなみ難くて、そを著かへて退出し
たり。さて十日ほどありて、再び城によび、先
日の洗濯出来あがれり。とて、御臺所、手づか

ら彼の綿入を渡され、しかして右近を七百
石に扶持せられぬ。

第十四課 小島蕉園の廉潔

小島蕉園は、江戸の人なり。かつて田安家の
ために、甲斐の或る地を治め、心をつくして、
民のたぬを謀りければ、人皆父母の如くに
敬ひけり。

數年にして、蕉園職をやめて、江戸に歸り、醫
を業として、わづかに老母を養ひ居たり。然

るに甲斐の父老ども、蕉園のわびしく暮せる由を聞き、相謀りて、金百兩を集め、それを贈らんとて、三人のもの、江戸に來り、蕉園を訪ひしに、をりふし家に在らずして、母ひとりなりければ、其の金を母に託して、旅宿に歸れり。

程なく蕉園家に歸りければ、母其の由を語りけるに、蕉園深く父老等の志のあつきに感じ、やがて團扇と酒肴とを買ひととのへ、

三人のものを請じ、酒肴をすゝめ、團扇を贈りて、あつくもてなし、さて彼の金を出していひけるは、君等、昔のよしみを忘れず、我が貧乏をすくはんとて、尋ね來りたまへること、いとく忝なし。されど昔我がなしし所は、公事カキゴトにて、私事にあらねば、私に報いを受くべきいはれなし。我藥を賣りて、生をいとなみ、うらる程にも至らず。母も亦貧に安んじ居れば、幸に憂へたまふな。君等、國に歸り

たらば、人々に我が意をつたへて、謝したまはれ。とて、其の金を返したり。

三人のものは、さまぐに、言葉を盡して、之を納められよといひけれども、蕉園固くいなみければ、爲ん方なく、金を携へて、歸國せしに、父老等之を聞きて、其の潔白に感じ、よつて、其の金にて、一つの祠を建て、永く蕉園を祀れりとぞ。

第十五課

大岡忠相の恭謙

大岡忠相は、いと賢き人なりけり。かつて小身より俄に寺社奉行といふ重き役儀に取立てられけるに、同役の人々之をねたみて、互にいひ合はせ、わざと下役の取扱しけり。さるを忠相は、少しも怒らず、益、其の身を卑下して勤めけるに、才識もいと勝れたりければ、同役の人々、やうやくねたみ心をすて、後には、大いに敬ひ重んずるに至れり。されど忠相は、猶いさゝかも謙遜の心を失はず、

をりく公用にて同役の許に往くことあるに、取次の士、玄關の下座筵まで出て迎へんとすれば、かたく辭退して、止めしめけり。みのるほどかしらはひくき稻穂かな

第十六課 女徳 (二)

古語に、病は口より入り、禍は口より出づ。といへり。病は口より入るとは、飲食をつましまざれば、病にかゝるをいひ、禍は口より出づとは、言葉をつましまざれば、禍をまねく

をいふなり。

人の心の中に思ふことは、言葉によりて、外にあらはるるものなれば、一言を發するにも、とくと思案していふべし。一度發せし言葉は、取返しのならぬものなればなり。

一言の過にて、人の感情をそこね、親しき友も、忽ちにしてうとくなり、成らんとする事も、忽ちにして破ること、世に其のためし少からず、是皆言葉をつましまざる罪なり。

わきて、女は、言葉少なに、愛敬あるをよしとす。人に物問はれずば、此方よりさし出でていふべからず。たとひいふべき事にても、言葉多く、いかつくいへば、人にいとはれ、惡まるるものなり。

心なき女は、二人三人打寄れば、人の惡しきうはさをいふが多けれども、是大に善からぬことなり。もし其の人之を聞きなば、如何が思はん。たとひ人に惡しきことありとも、

唯我が心の中にわきまへ居て、口には出さぬ様にすべし。

第十七課 禮儀

凡そ人に交るには、禮儀を厚くすべし。女はわきて然りとす。禮儀とは、心のつゝしみを外にあらはす所作をいふ。禮儀は、元より人を敬ふを主とするものなれば、下としては、上を犯さず、上としては、下をあなどらず、上下の品に従ひて、それぐ相應の敬ひを致

し、其の作法をあやまるべからず。

我より年長けたる人、又は位高き人に對ひては、坐る時は、下の方に坐り、行く時は、後れて行くべし。たとひ親しく交りて、心やすしとも、之が爲めになれすぎて、禮儀を失ふべからず。

我より目下の人にて、いさゝかも輕しめあなどることなく、其の人の品に従ひて、相應の敬ひを致すべし。かかれば人と我との

間、いさかひ起ることなく、常に和ぎむつびて、其の交久しかるべし。

第十八課 小督局の友誼

高倉天皇の宮人小督局といへるは、少納言入道信西が孫にして、櫻町中納言成範の女なりき。顔かたち人に勝れ、筆の上手なること、世にかくれなく、殊に其の心ばへすなほにして、慈愛ふかかりけり。大内に仕へまつれる間、朋輩の女どもに、深くなさけをかけ、

下々のものに過あれば、身にひきうけて、救ひけること、たびくにて、志のやさしきこと、たぐひなかりけり。されば上にも、局の志をめでさせたまひて、またなきものに思しめしけるが、後に人のねたみをさけて、嗟嘆の奥に入り、厄となりて、世を送りけり。

第十九課 繁野とじ女の傳 (一)

繁野とじは、米澤藩上杉氏の家來黒井四郎左衛門の女なり。七歳の時、父を失ひて、母の

一手に育てられ、長じて同藩の湯野川源三郎といふを迎へて、婿とせり。程なく男子をまうけて信藏と名けしが、其の年に、源三郎病にかゝりて身まかりぬ。とじは、其の時僅に二十歳なりしが、家貧しきに、老母と稚子とありければ、其の辛苦、一方ならず、なみなみの女ならば、氣も心もみだるべきを、とじは歎きこそすれ、たゆむ氣色もなく、晝夜羽織の緒を組み、賣り、又は糸綿繰などの賃

仕事をなして、老母を養ひ、稚子を育てたり。信藏七歳になりし時、隣家の粕屋某につき、四書の句讀を學びしに、とじは、貧しき家に生ひ立ちて、學問せざりしかば、或る日、自ら思ふ様、信藏に復習せしめても、己一字をだも教ふるることかなはでは、たより惡しとて、それより後は、信藏の隣に行くごとに、己も紙筆を携へて行き、其の窓の下に居て、信藏が教へらるるまゝを假字にて書きしるし、

さて、信藏家に還れば、之と引合はせて、復習せしめたり。かくすること二年ほどにて、つひに四書全部を寫し終れり。とじかく庭訓に心を盡すこと細やかに、かなりしかば、後信藏藩の學校に入りしに、



志を、しく、操かたくして、數年の間、一日の如く、勉めはげみ、學業大に進みてをりく藩主の褒賞にあづかれり。

第二十課 繁野とじ女の傳 (二)

信藏學問上達の後、母の辛苦して寫せる四書全部を見て、一字一句皆母のたましひの籠れるものなれば、永く藏め置かんと思ひ、之を母に乞ひけるに、とじは、女のつたなき筆のあと、残しては、後の人の物笑となるべ

し。とて聞かざるを、しひて請ひ受け、國字四書と名け、叙をつけて、子孫にのこしたり。とじ若きときは、容貌誠に美しかりしが、中年より、髪みな白くなりて、齒の残れるも、僅になりぬ。其の苦心の一方ならざりしを知るべし。其の頃は、信藏學業已に成りたれど、いまだ立身せざりければ、貧しさは、昔にかはらず、月に一度登城して、當番することなりけるが、其の時に用ふる紋付の服も、常に

は家にあらざりき。されどとしは、當番の前
 夜には、必ずひそかにつくのひ來りて、用を
 かかしめざりしかば、信藏は、少しも知らで、
 打過ぎたり。後信藏は、年毎に役儀進みて、重
 き職に任ぜられ、維新の後、米澤の少參事と
 なりて身まかりしが、常に母のいたく難儀
 せしことを思ひ、吉事あるごとに、國字四書
 をおしいたゞきて、其の恩を謝したりとぞ。

高等 女子修身訓 兒童用 卷一終

明治三十三年十一月廿五日印 刷
 同 三十三年十一月廿八日發 行
 同 三十四年一月八日訂正再版印刷
 同 三十四年一月十二日發 行

高等 女子修身訓 兒童用

定價 卷一金拾六錢 卷三金拾七錢
 卷二金拾六錢 卷四金拾七錢

金港堂書籍株式會社編纂

東京市日本橋區本町三丁目十七番地

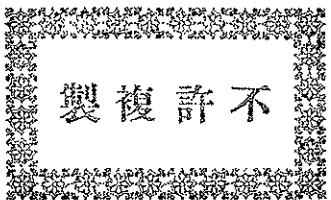
發行兼 印刷者 金港堂書籍株式會社

右社長

代表者 原 亮 一郎

東京市下谷區龍泉寺町四百十四番地

賣捌所 各府縣特約販賣所



不許複製

◎弊社ハ常ニ書籍ノ用紙印刷製本等ニ注意シ勉メテ其堅牢ヲ期セリサレ
 ド多數ノ中萬一學年開ノ使用ニ耐ヘザルガ如キ粗製ノモノ有之候ハバ
 御通知次第無代價ヲ以テ御引換可申上候

◎本書ハ僻遠ノ地ニ至ルモ定價ヲ超過シテ賣捌カシムルコトナキハ勿論
 直接ノ御注文ハ多少ニ拘ラズ運賃ヲモ負擔可仕候

